

YOUNG BLOOD

「つながろう!「仲間」と! ともに創ろう明るい未来を!」

JR連合 青年・女性委員会 幹事 小川 千春

単組女性代表者会議を開催しました

2016年2月2日(火)、JR西労組本部会議室にて第41回単組女性代表者会議を開催し、JR連合の幹事会のメンバーを含めた13名が出席しました。単組女性代表者会議は、若い組合員が視野を広げ、力をつけることができる場として、各単組の青年・女性員会で男女平等参画を牽引する女性代表者が集まり、男女平等参画推進の観点において学習や意見交換などを行っています。

会議の前半は、岡本議長より「女性活躍推進法」についての講義を受けた後、JR連合中山部長より、JR連合が実施している賃金実態調査における「育児・介護に関する実態調査の分析内容」と「JR各社の育児に関する現行制度について」ご講義いただきました。講義を通じて、各社で定められる制度には、依然差があることや、制度の利用には職場の理解や協力が必要であることを再認識しました。

後半は講義の内容を踏まえ、代表者全員で「女性が働き続けられる制度の確立にむけて」というテーマでディスカッションを行い、青女らしくワイワイ☆ガヤガヤ☆楽しく、そして真面目に、代表者全員が多くの意見を交わしました。ディスカッションでは、各社で「制度の利用における「職場の理解や協力」という点でまだまだ課題がある」、「職種によってワークシェアやフォローに違いがあるので、様々な観点で対策を考える必要がある」といった声や、「女性だけでなく、男性の働き方(長時間労働等)も改善していく必要があるのではないか」など、男女平等参画社会のあり方についての意見も挙がりました。

会議全体を通して、多くの組合員に、男女平等参画に関する理解・深度化を更に図る必要性があることと、ワークライフバランス実現のためには、男性も女性もともに課題に取り組むことの重要性を全員で再認識しました。



また、翌日の2月3日(水)に開催されたJR連合第2回女性意見交換会及び、JR連合第28回中央委員会へも引き続き参画しました。中央委員会では、播磨事務長が青年・女性委員会を代表して発言し、女性代表者会議での内容を踏まえ、青女の思いをJR連合全体へと発信しました。2日間と言う短時間で、単組同士の横のつながりを深め、JR連合のさらなる男女平等参画推進へつながる有意義な2日間となりました。

～「女性活躍推進法」って!??～

女性が職業生活において、その希望に応じて十分能力を発揮し、活躍出来る環境を整備するために、昨年成立された法律です。この法律が制定されたことにより、平成28年4月1日までに301人以上の企業については、女性の活躍状況(採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差等)を把握し、課題分析の実施、行動計画の策定、情報開示等の義務が課せられます。企業が、女性の活躍できる職場環境を構築することにより、人口減少に伴う労働力不足を解消し、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現を目指している。